

# ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム第5回会合

1. 日時 平成21年4月7日(火) 15:00~17:00

2. 場所 内閣府庁舎5階 特別会議室

3. 出席者

|       |   |
|-------|---|
| 安藤 哲也 | NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事                   |
| 勝間 和代 | 経済評論家                                   |
| 松田 茂樹 | 第一生命経済研究所主任研究員                          |
| 宮島 香澄 | 日本テレビ報道局解説委員                            |
| 佐藤 博樹 | 東京大学社会科学研究所教授<br>(少子化社会対策推進点検・評価検討会議座長) |
| 無藤 隆  | 白梅学園大学教授                                |
| 吉田 正幸 | 有限会社遊育代表取締役                             |
| 山口 洋  | 株式会社JPホールディングス代表取締役                     |

4. 議事要旨

川又参事官

それでは、定刻を過ぎましたので「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」第5回会合を開催いたします。

本日のテーマは「保育・幼児教育」となっております。

本日はゲストといたしまして、白梅学園大学教授の無藤隆様。

有限会社遊育代表取締役の吉田正幸様。

株式会社JPホールディングス代表取締役の山口洋様をお招きしております。

会議の開催に当たりまして、小淵少子化担当大臣から、ごあいさつを申し上げます。

小淵大臣

皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、ゲストとしておいでいただきましたお三方には、今日は忌憚のない御意見をいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日のテーマは「保育・幼児教育」ということでもあります。私も子どもを今、保育園に通わせており、今日は熱を出してどうしようかと困っていたところなのですが、そうしたお母さん方は世の中にたくさんおられるのではないかと思います。

長年いろんな議論がなされているところでありまして、まだまだ新しくいろいろな課題も出てきておりまして、今日のこの会議の行方を見守っている方々というのは多いのではないかと考えております。

私は、将来的には安定した財源を確保した上で、幼児教育、そして保育は無償化していかなければならないと考えているところでございます。

そうしたことも含めまして、ざっくばらんにいろいろな御意見をいただければと考えておりますので、今日はよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

川又参事官

今日は宮島委員が御担当となっておりますので、以下、宮島委員より進行の方をお願いいたします。

宮島委員

本日の会議はまずはゲストとしてお招きいたしております無藤様、吉田様、山口様から、それぞれ御説明をいただきました後、質疑及び意見交換を行いたいと思います。

この「保育・幼児教育」の問題は、これまでもいろいろな審議会などで、意見交換、議論をされてきてまして、相当多岐にわたってまいりますので、今日は1つには、幼児教育無償化についての議論。

2つ目に、今の保育園と幼稚園との関係に関わる議論。

さらに、この2つを進める上でも課題になっております、今の認可外保育園などに関わる議論と、大まかに3つに分けて話を進めたいと思います。

3つの話題は勿論密接に関係していますし、足元の問題として、待機児童の問題が非常に深刻になっているということもあります。

先般閣僚懇談会で、小淵大臣に総理から子育て支援の真に必要な層に対して、効果的な政策を考えて欲しいという御指示もあったということですので、後半の方では、今の追加の経済対策などに直近で盛り込みたい政策についても議論したいと考えております。

そういうわけで、テンポよく進めていきたいと思います。会議の最後には、傍聴されている皆さんから若干名になりますけれども、御質問も受けたいと思います。

では、まず無藤様、よろしく願いいたします。

無藤氏

よろしく願いいたします。白梅学園大学の無藤と申します。

お手元の資料の3番、表裏、紙1枚ですけれども、レジュメを用意いたしました。

私が今日御報告申し上げたいのは、前半は、無償化の議論についての簡単な整理が1つ。

もう一つは、認定こども園について、昨年度末までに報告書を出すということになっております

ので、その要点です。

そして後半で幼保をめぐっての私なりの考えをお話したいと思います。

第1に無償化についてですけれども、お手元の参考資料2、冊子になっています。こちらは文部科学省幼児教育課の方で、今後の幼児教育の振興方策に関する研究会なるものを開いております。私はそのまとめ役になっているのですけれども、3月30日これが第8回目ですけれども、その時点での論点整理を事務方がつくりまして、それをコピーしていただきました。これはお手元でいずれ読んでいただくといたしまして、こちらの方は論点整理ですので、まだ報告書ではありません。ですから、今後いろいろと修正されていくのかと思いますけれども、大体この3月30日の段階で概ねの整理はできたと思っております。

極めて簡単に言えば、無償化をしっかりとやりたいという一言でしょうけれども、その要点を申し上げます。

それから、認定こども園の方は、参考資料の3です。これは3月31日現在の案が入っておりますけれども、実は本日この(案)が取れての報告書になって、関係の委員等に多分送付されつつあると思います。最終案はこの案と多少文言が異なりますけれども、概ねはこの案のとおりであると御理解ください。

さて、私のレジュメですけれども、まず無償化についてであります。なぜ無償化が必要かということについての論点を整理いたしました。

その前に、用語の整理ですが、乳幼児保育というのは、保育所で行う保育です。それに対して幼稚園教育は当然幼稚園で行う教育であります。それに対して幼児教育という言葉が最近頻繁に使われるわけです。

この幼児教育というものは法的な根拠は恐らく教育基本法の第11条というのがありますが、そこに幼児期の教育というのが定義されまして、幼児期の教育というのは幼稚園・保育所の保育・教育が中心ですが、同時に家庭地域での教育も含むとなっております。

ですから、非常に緩やかな意味なのですが、自主的に幼児教育、特に国としてどうするかという場合には、幼児教育というのは主として幼稚園・保育所のことを指すと御理解いただいていいと思います。

そして、おのあの幼稚園教育要領と、保育所保育指針という、法的には告示になっているものですけれども、そこにおいて幼児教育というものが定義されているということになります。

幼児教育というものはどの範囲かというのは、施設の保育の中で考えたときに、概ねは3歳以上の集団教育、そして1日4時間程度をイメージしています。イメージしているというのは微妙なところがたくさんあります。

例えば、家庭で保育している場合は幼児教育なのか。3歳未満については、幼児教育と呼んではいけないのか。いろいろと微妙な論点はあるのですが、中心はそこであろうということです。

欧米の話まではできませんが、欧米で幼児教育と呼んでいるのはほぼそれに該当すると言っていいと思います。

御存知のとおりというか、小淵大臣の前で申し上げる筋でもないのですが、内閣の「骨太方針

2008」においては既に幼児教育の将来の無償化について、歳入改革に合わせて検討するとなっております。

また昨年末の中期プログラム、消費税を上げるかもしれないという議論の中で、いろいろ書いてある一つとして少子化対策というのが出ております。

そういうことをこの無償化は受けていると私は理解しているところです。

中身ですけれども、なぜそうかということですが、大きく言うと2つの論点です。

1つは、幼児教育の経費というものが保護者にとって非常に大きな負担であるということがさまざまな調査でわかっております。特に経費の軽減について、保護者からの要望は非常に高いわけで、なぜ子どもを産めないか。あるいはたくさん産んでいけないか。育てるのに大変かという調査の中で、常に幼児教育の経費というのが第1位、ないしトップランクに上がってまいります。

もう一つは、この幼児教育という教育面であります。

これは教育基本法及び学校教育法の中で、幼児教育というものが小学校以降の教育、さらに生涯にわたる人格形成の基礎を培うものだというふうに明確にされました。そういう根拠もあります。特に欧米の研究におきまして、幼児教育かどういう形であるか。良質な幼児教育を受けることによって、小学校のみならず、例えば小学校で留年するかとか、成績がいいか悪いかということとともに、大人になる過程、高校、大学ないし労働等に関わるところで、幼児教育の質が影響するということが明確になりました。

幼児教育というのは単にその時期の子どもがいったらいいかもしれないということではなくて、すべてのことも幼児期に経験すべき公共性の高い教育ではないかとまとめられます。

その2点を考えると、少子化への対応、及び学校教育の基礎として、質の高い幼児教育をどの子、全国のどの地域のどの子どもにも保障する必要があるとあって、保育料の無償化が望まれるということがあります。

さらに、保育の質を保つという意味においては、単に親が支払う保育料が低減されるだけではなく、保育者の養成のレベルの向上、研修の拡充、経験年数の確保、待遇の改善等が必要となるわけです。

これは、保育料の無償化に加えて財源が必要になるということであろうと思います。

第2に認定こども園でありますけれども、これは後ほど吉田氏も触れるかと思いますが、御存知のように、認定こども園制度が発足して、幼保合わせた形の新たな制度になる。1年前の段階では229件であり、本年度の4月1日でお聞きするところでは350を超えるくらいだそうでありまして、そういう規模になってまいりました。

それをさらに増やすために、いろいろな財源措置、財政措置、また制度的な改革を進めていただいていると聞いております。

そういうことで、これについての拡充が進むであろうというふうに思います。

以上を受けての私の個人的な意見でありますけれども、今後、幼保、幼稚園・保育所を何らかの意味で統合していく必要があると考えます。この統合というのは、制度的に具体的にどうするかは、またいろいろな考えがあると思います。つまり制度的な一元化がよいのか悪いのかということは、詳

細に議論する必要がありますが、何らかの意味での統合ということを申し上げたいと思います。

最大の根拠は、幼稚園とともに保育所もまた幼児教育を担う、そこは共通でありますので、あえて区別する理由はもうないのではないかと思います。

その上で、全国的に幼稚園・保育所、特に幼稚園も保育所も公立といわゆる私立がありますので、それを超えて一定以上の質の幼児教育を可能にする必要があると思います。

それに伴って幼稚園教育、保育士資格、これはそれぞれ文部科学省と厚生労働省の管轄の資格、免許でありますけれども、その統合。

さらに、養成課程もそれぞれ別々になっているのを、多くの養成過程では並列させて一緒にやっているということで、非常に難しさを伴っておりますので、その統合も必要ではないかというふうに考えております。

その上で、幼児教育の質をどう上げていくのかということが大事になります。

最初に申し上げたように、単に施設に子どもがいればおのずと子どもにとってよい経験になるわけではなくて、むしろ劣悪な環境の中の保育の場合は、子どもにとってマイナスさえ生まれるかもしれないと指摘されています。

したがって、幼児教育の質を上げていく必要があります。そのイメージは、やはり小学校教育と同じシステムである必要はありませんが、小学校の教員と同じレベルを目指すべきであろうというふうに思います。

だとすると、第1には、長期の勤務、そしてまたさまざまな研修が必要です。

長期の勤務というのはどういう意味かということ、特に私立の幼稚園を例に挙げれば、大部分の人は大体10年未満で退職せざるを得ない状況があって、極めてレベルの高い熟練者というものを確保するということが困難です。最大の理由は待遇が十分でないということです。

なぜ十分ではないかと言えば、保育料は勿論ですが、補助金にしてもベテランの教員を置いておくと、それに伴って補助金が上がるというシステムはありませんので、ベテランを置けば置くほど赤字になるという実情があるからであります。

勿論年数があればいい保育というふうにはなりませんので、研修を重ねるとともに、個別の評価ということも大事ではないかと思います。

第2点は、欧米で保育者の資質というものを検討している場合には、大体指摘されることは、第1には学歴、キャリア。

第2は、研修の水準。

第3は経験年数でありますので、具体的には養成課程の四大化ということや、さらにその上の上位資格というものをつくる。これが全員であるべきだと言っているわけではありませんが、リーダー層の育成が必要だと思います。

第3は、子育て支援とも関係いたしますけれども、保護者の幼児教育への理解を増し、幼稚園あるいは保育所で子どもが育つ様子を保護者と共有しながら子育て支援に結び付けていく必要があります。これは私の理解する範囲では、幼稚園教育要領、また、保育所を保育指針が改定された際の子育て支援の基本的な考え方です。

すなわち、子育て支援というものを親の子育て力の向上に結び付けていく必要がある。そのためには、子どもがどう育つのかということ、その様子を共有するというのが一番いいのだという考え方です。

第4点は、小学校以上の教育との関連でありまして、そこに幾つか書いたのは幼稚園教育要領のキーワードでありますけれども、小学校の個別の教科教育、例えば算数とか、文字教育を幼稚園でやるのが大事なのではなくて、もっと幼児期にふさわしい基礎的な力を伸ばす活動があるだろう。それが幼稚園教育要領や保育指針で書いているので、それをしっかりと実現する必要があるのではないかという意味であります。

最後に、園の保育の改善を図るためには、単に補助金を増やせばいいのではなくて、その保育の良さ、あるいは問題点を、その幼稚園・保育所が自ら反省し、評価し、改善していくというサイクルを動かしていく必要があります。そういう意味で学校評価とか保育所の評価というものが今進みつつありますけれども、それが非常に大事になります。

また、日々の保育を改善するためには、それらの実践について自ら検討する研究会を開く必要があります、これもまたさまざまな援助の下で実際にそのような会を開き得る時間的ゆとり、あるいは人数的なゆとりを可能にしていく必要があります。

最後に、以上を実現するという事は、幼稚園・保育所に対してそのような質の改善、向上がいるわけですし、また、公立・私立どちらにおいても必要なことです。

したがって、それを援助するところの行政的な対応としても、統一的に何らかの形で扱っていく必要があると思います。

地域ごとというのは、具体的には市町村をイメージしておりますので、国レベルでどうなのかというのはまた別な問題だと思いますが、指導助言というのも微妙な表現で、助言にとどめるのか、指導を入れるのか、これまた議論が必要ですが、何らかの意味で行政的な支援をきちっと行える場をつくっていただければというふうに思っています。

宮島委員

ありがとうございます。

では、続いて吉田様お願いいたします。

吉田氏

「遊育」という保育専門誌を出しております吉田と申します。よろしくお願いたします。

レジュメと資料を用意してございますが、恐らくこの熱心なプロジェクトチームは、よくお読みだろうと思いますので、それをベースにしながら違った視点も含めてお話を申し上げたいと思います。今日は大きく3点お話し申し上げます。

1つは、先般まで議論しておりました保育制度改革の動向。

もう1つは、認定こども園の動向。

そして、広い意味の保育政策と少子化対策の関係。この3点について申し上げたいと思います。

まず、保育制度改革については、保育所だけが保育制度というわけではありませんが、昨今の大幅な待機児童問題も含めて、保育所の制度というのがかなりいろいろ問題になっているわけですが、なぜ改革しなければいけないかという、現行制度の限界について私は3点特に考えておりました、1つは前提条件が随分変わってしまった。

つまり、戦後すぐにできた児童福祉法に基づいたいわゆる措置という言葉に象徴される保育所の制度が、当時の前提条件と今の前提条件が全く変わってしまった。特に家庭・地域社会が、機能低下を起こしている。あるいは産業構造、就業構造等々の社会の構造変化があって、簡単に言えば制度疲労を起こして、十分に機能できないのだらうと思います。

そのことと関連をして、いわゆる児童福祉という概念がかなり広がりを持ってきたにもかかわらず、そこにまだ現実に追いついていない部分がある。変な言い方ですが、児童福祉というよりは、今はむしろ子ども家庭福祉という言い方が一般で、つまり、子どものことを考えれば家庭のことも同時に考えなければ、子どもの福祉にもつながらないだらうという考えです。残念ながらまだある種のパターンリズムがございまして、与える福祉のような感覚が残っているのではないか。その概念が今、限界にきている。

もう一つは、市町村を中心とした行政に依存し過ぎたシステムになっていたのではないか。公的責任ということをよく関係者の方はおっしゃいますが、公的責任イコール市町村行政ということではございませんので、今まではともすると、私はよく福祉食管制、保育食管制といって、福祉サービスや保育サービスを配給していたのではないかと思うのですが、そうではなくて、もう少し新しいパブリックということ考えた上で、与える福祉ではなくて、それぞれ自立していける福祉を目指すべきだらう。ある種の利用者主権ということももっと考えるべきだらうというふうに思っています。

そういう3点について、現行制度はやはり限界があるのだらう。そこでその限界を超えるために、今回改革の議論をしておりました、私もかなりバッシングを受けておりますけれども、今、申し上げた現行制度の限界に対応して3点ございます。

1つは、やはり機能に着目した公的保育ということを考えるべきだらう。当然のことながら、保育の質の担保を大前提として、かつ多様な保育サービスを目指すべきだらう。今日は説明を省きますが、今回の保育制度改革で目指している指定制度、認可保育所であるなしに関わらず、一定以上の質が担保されていれば、変な言い方ですが、黒い猫でも、白い猫でもネズミを捕る猫ならいいだらうということだらうと思います。

もう1つは、保育サービスの一般化ということで、今までは保育に欠ける子どもという限定があったわけですが、その保育に欠けるという状況そのものが、かつての発想で果たしてとらえ切れるのか。むしろもっと一般的に幅広く子ども全体を見通していくべきだらうということで、サービスをもっと一般化、普遍化していく必要がある。その意味で保育に欠ける要件を見直さなければいけない。これがある種の要保育認定幼保認定のような発想につながっている点であらうと思います。

もう1つは、福祉食管制、配給制の裏返しですが、いわゆる利用者と保育サービス提供者が対等な関係に当然仕組みとしても立つべきであらう。それは当然、新たなパブリックという枠組みをつ

くった上で、つまりセーフティーネットを構築した上で利用者主権の仕組みをつくるべきだということ、これが契約制という話につながっていているのだろうと思います。

保育制度改革はかいつまんで言えば、今そういう状況で議論が進もうとしているというふうに理解をしております。

認定こども園についてですが、これは、1つは幼保の現実の二元体制の限界がある。それを越えるために新たな総合機能が必要とされてきたのではないかと考えます。

これも、3点ほどあるのですが、1つは教育の機能と福祉の機能が、幼稚園・保育園という形で分離をしていたのではないかと。そのことによって実際の子どもや家庭という実態から乖離をしていたのではないかと。つまり、幼稚園という教育施設であっても、当然幼児期の子どもにとっては厳密な教育だけではなくて、子どもの生活保障も考えなければいけない。あるいは子どもに対する養護機能ということも考えなければいけない。その辺が必ずしも十分展開できなかったのではないかと。保育所の福祉機能についても同様でございます。単なる託児ではないもっと質の高い保育が求められている。しかし、なかなかそこまで今まで向かっていけなかった部分がある。それを越えるために機能を統合しなければいけないと考えております。

もう1つは、それにかかなり密接に関連をして、いわゆる施設中心。つまり、幼稚園や保育園という施設中心の発想、政策展開があった。当然これは戦後から普及充実、発展を図るためには、認可施設というものを中心に政策展開をするというのは当然のことだと思いますが、今日ここに至って施設中心の政策展開にも限界があるのではないかと。もっとはっきり申し上げれば、幼稚園・保育園御意見という利用施設によって、結局子どもや家庭が分断をされている。同じ地域に住んでいながら、例えば母子家庭の子どもと親は保育所を利用する。専業主婦家庭は幼稚園利用者ということで、幼児期ないし乳幼児期の子どもと家庭が利用施設によって分かれていってしまう。そして、小学校に行ってもまた同じという非常に矛盾したものがある。

そこで、改めて機能に着目した総合政策を展開すべきだろうというふうに私は考えております。

もう1つは、認定こども園に必須の機能とされている子育て支援ということに関して申し上げます。子ども・家族政策が幼稚園・保育園というか、文科省・厚労省ベースで、これも怒られるかもしれませんが、対症療法的な施策にとどまっていたのではないかと。もっと幅広く地域の中での子ども環境という視点が必ずしも十分ではなかったと考えております。

特に一番盲点と言うか、見落とされていたのが、在宅子育て家庭だろうと思います。3歳未満児の約8割が保育所に行っていない。勿論3歳未満児ですから幼稚園に行っていない。そこは一般的には専業主婦家庭で頑張っただけという世界であったわけですが、今の育児・子育て状況からすると、そこを見落としてはいけない。あるいは働くお母さんにとっても1年間育児休業を取れば、育児休業中は在宅子育て家庭になるわけですから、そこに対する目配りも不十分だった。そういう意味で、これもトータルな地域子育て支援が強化されなければいけないと思っております。

その絡みで認定こども園ができたわけですが、なお課題が多いだろうということで幾つか課題を申し上げます。

1つは、本来の総合的な保育機能の充実がまだ十分ではない。つまり認定こども園というのは幼



幼稚園機能、保育園機能を兼ね備えておりますが、幼稚園機能不足保育園機能ではなくて、それをもっと融合、総合化したものでなければいけないだろうということ。その意味で保育の質の検証をもっとしなければいけない。ある種のエビデンスを示さなければいけないし、評価ということをもっと詰めなければいけないと思います。

それから、現在は認定こども園というのは、実は施設に着目をして、4つ類型がございます。認可幼稚園、認可保育所両方がある認定こども園は幼保認定型。

認可幼稚園だけで総合機能を持っていれば幼稚園型認定こども園。

その逆が保育所型認定こども園。

そして、すべて認可外施設の地方裁量型認定こども園ということで、幼稚園・保育園、あるいは認可・認可外という施設に着目した類型があって、しかし認定こども園という機能に着目した総合的な部分があるというのは、明らかに私は矛盾だと思っております、もっと機能そのものに着目して、施設が何であろうと認定こども園として質の高い機能を持っていれば1本でいいのではないかと。そういう意味で、私は類型をなくしていいのではないかと個人的には考えておりますし、先般、検討会でも一応主張だけはいたしたつもりでございます。

それから、子育て支援についても必須の機能ということ言えばもっと充実強化を図らなければいけない。それは単に子育てをしている、在宅であるかないか別として親の手助けをするだけではなくて、親自身が、子どもとともに成長していくような視点もいるし、同時に家庭が存在する地域社会、いわゆるコミュニティそのものももっと再生・回復し活性化するような視点が要る。

子育て支援は1つ間違えると、親をお客さんにしてしまう可能性があります。しかし、それではだめなので、親が親として成長したり自立できるような、親をお客さんにしない本来の支援をもっと地域レベルで考えるべきだろうと思っております。そこにこども園がどこまで貢献できるかということでございます。

少し視点を変えますが、幼保一元化について言うと、私は一元化を中央で考える必要はないと個人的には思っております、よく内閣府に子ども庁をつくって1本にすればいいという話が出るのですが、仮に内閣府に子ども庁をつくって幼稚園・保育園、認定こども園を所管したとしても、私立幼稚園の設置主体は学校法人が多い。学校法人は小中高大学も含んで、これは文部科学省の所管でございます、内閣府に移すことはあり得ない。

同様に私立保育園は、社会福祉法人が設置主体でございますが、社会福祉法人は高齢者施設も、障害施設もあっては厚生労働省が所管する。

そうすると、幼保を内閣府へ持っていくと、今度は逆に法人体系が二元化をしてしまうということで、何かを1つにすると何かはまた分かれてしまうということでございますので、機能に着目をすれば、別に中央官庁の所管をそういう形で形式的に1つにするかどうかという問題ではなく、むしろ地域住民に身近な市町村で総合行政化が図れれば、それでいいのではないかと考えております。

最後に、そういった保育制度改革や、認定こども園の問題を含めて少子化対策の視点で申し上げたいことを幾つかお話ししたいと思います。

1つは、変な言い方ですが、部分最適ではなく、全体最適を考えるべきだろう。つまり、個別の

施策レベルでは部分最適な話は言い尽くされて、恐らくアイデアもほぼ出ているのではないかと、問題はそれがすべて有機的に絡み合っているかということにあるのではないかと考えています。

例えば少子化対策と高齢者対策は、根は一緒だと思っています。

よくこういう話をするのですが、子どもや子育てに優しいまちづくりができるということは、例えば道路のデコボコがなく、バギー、ベビーカーをゆっくり押して歩ける。それは高齢者の車いすもゆっくり歩ける。あるいは放置自転車がなく、ベビーカーで広く押して歩けるということは車いすも押して歩ける。

あるいは子どもを抱っこして、荷物を持って階段を上がる人がいて、そこに手助けしましょうと声をかける人がいれば、当然体の不自由な方がいたら、やはり声をかけるという町になるわけですから、子ども・子育てに優しいまちづくりをするということは、高齢者にも障害者にも優しいまちづくりになるということで、トータルに考えていくべきだろう。

先ほどの無藤先生のお話にも関連しますが、乳幼児期に健やかな、健康な、たくましい子どもをしっかりと幼児教育・保育で育てるということは、ある意味で将来私のように成人病にならないということで、いわゆる医療制度に貢献する側面も持っている。そういうもっといろんな絡みをトータルに部分最適ではなく全体最適でいかにデザインするかということは、実は一番今まで欠けている視点ではないかと思います。

そういう視点から見ると、幼稚園にしても、保育所にしても、認定こども園にしても、同じ子どもあるいは子育て家庭のための地域社会資源というわけですから、そこでの総合政策を、一元化するとか、しないとかいうレベルではなくて、もう少し総合政策という視点で考えるべきではないか。

同じように、保育と子育て支援も対比的にとらえられますが、私は相互補完性を持っていると思っております。しっかり保育をし、子どもが健やかに育つということは、それだけで親がある部分楽になる。親支援にもなるわけですし、子育て支援をしっかりやることで、家庭が子どもにとっていい環境であるということは、保育との相乗効果が出るということでございますので、お互いに相互補完で考えるべきであろうというふうに思っています。

最後に全然違う変な視点でございますが、数年前に私ニュージーランドで日本人の若い夫婦にお会いしました。日本の新聞にインタビューが載っていたからでございますが、なぜお会いしたかという、日本では子どもを産み育てる気がなかった。しかし、ニュージーランドに移り住んで初めて子どもが欲しい。そして子どもを持つと思ったというニュースがあったものですから、直接お会いしました。

お聞きすると、実際ニュージーランドで子どもを産み育てて、一度日本に里帰りをしてますますそう思いますという返事でした。つまり日本だと、バリアフリーではないことも含めて、周りの人の目線もかなり冷たい。ところがニュージーランドでは、私はそういう経験をしていませんが、かなり周りの人が温かく接してくれるし、お店に行ってもコーナーに積木とか、絵本があって、子どもも退屈しないようになっている。これは実際そういうのを私も見ました。いろんな意味で、日本よりもニュージーランドの方が子育てをしやすかったというお話でございます。

これも違う話ですが、熊本県に大津町という、大変次世代育成支援対策の優れた町がございます

が、ここで面白い調査をしています。

育児・子育てで不安・負担感があるという人と、そういう負担が余りないという人をクロス集計したわけですが、身近に近所の人で元気づけたり励ましたりしてくれる人がどれくらいいますかと聞くと、いわゆる育児不安・負担感があるという人は 0.46 人。

一方でそういう不安・負担がないという方が 0.6 人ということで、そう短絡してはいけないと思いますが、単なる保育サービスとか、子育て支援だけではなくて近隣の中で人間関係が豊かにあり、その中で元気づけたり励ましてくれたりする人が多いほど、結果的に負担感・不安感も低いということは当然あり得る話である。ということは少子化対策というのは、勿論いろんな施策としてサービス提供することも大事ですが、繰り返しになりますが、やはり地域全体が、町全体がそういうふうになっていかなければいけないのではないかと考えています。

そういう意味で、保育とか子育て支援のサービス提供にとどまらない、地域における多様で豊かな相互の関係性をどれだけつくっていきけるか。

また、保育所や幼稚園、認定こども園が、そこに子どもをベースとして、そういう関係性づくりにどれだけ貢献できるのか。幼稚園・保育園で、子どもや家庭を分断しないということも含めて、その辺が実はかなり大事なのではないかと。そういう地域社会における豊かな関係性をデザインするという視点が恐らく少子化対策でかなり必要であろう。

そういう意味での全体最適ということを是非考えていただきたいと考えています。

以上です。

宮島委員

ありがとうございます。

では、山口様、お願いいたします。

山口氏

皆さんこんにちは。JPホールディングスの山口でございます。

今、両先生のお話を聞いておりまして、自分がしゃべることを忘れるほど聞きほれてしまいました。

現在、私は 61 か所の保育を経営しております。そのうち認可保育所が 33 か所、うち公立保育園の指定管理者での受託が 7 か所、東京都認証保育所が 22 か所、その他の自治体の制度の保育所が 5 か所、認可外が現在は 1 か所でございますが、過去に 10 か所程度まで認可外の保育所を経営しておりました。

社会福祉法人の理事長も兼務しておりまして、私が経営している保育所で職員が現在約 1,300 人程度おります。正職員に関しましては、私がすべて面接をしているんなヒアリングもしておりますので、恐らく保育士さんから聞き取り調査をした数で言うと、5,000 名以上の職員からの話を聞いておりますので、現場の声というものに関しては、かなりいろんなことでお話ができるのではないかと考えております。

今、申し上げましたように、認可とか認可外、これは両方私は経験しておりますし、株式会社の企業立、それから社会福祉法人の両方も経営しております。

私は自分の経営主体の利害を持ったお話を今回させていただこうと思っているのではなくて、そういうものを超越して、現場に本当にどういった問題があるのかということについて、できるだけ具体的にお話をさせていただこうと思って本日はまいりました。

今まで職員の団体であるとか、保育事業者の団体の声ばかりが公的なところに出てまいりましたが、本当の真実の声というものが、表に出てくるというのは今回が初めてではないかと私は自負しております、今日臨ませていただいております。

資料に沿ってお話をさせていただきます。

保育現場の状況でございますが、共通認識として特に都市部では全く保育園が足りないという状況でございます。では、保育園が足りない状況に対しまして、認可保育園をどんどん増やせばそれで解決するのかなと言えば、それだけでは全く問題の解決にはならない。なぜならば実際の保育のニーズに合う施設そのものが増えていないからだとということでございます。

特に東京都ではそういったニーズに対応するために認証保育所というものを東京都が独自の制度でつくってまいりました。

次に、認可と認証、それから、認可外の施設についての違いについてお話をいたします。

資料5の追加ということで、「認可保育所との比較」という資料を提出させていただきました。

これは細かく見ていくと、認可も認証もほとんど差がございません。唯一大きな差というのは職員基準でございまして、認可保育園の場合は100%有資格者であるのに対して、認証の場合は60%以上でよいというところが大きな差でございますが、現実的には認証保育所の50%以上が、100%の有資格者を配置していることから考えますと、現実的な違いはございません。

しかしながら、認可制度に関しましては、ここにも書いてございますが、主任保育士の加算であるとか事務職員の加算であるとか種々の加算、それから加配ですね。一時保育や休日保育をすれば、それに対する補助金等さまざまな助成制度があるにもかかわらず、認証保育所ではそういったものが全くないということでございます。

続きまして、認可外保育所に関しましては、助成金等が全くないわけでございます。経費補助がないベビーホテルのような認可外保育所の場合は、多くは適正な職員配置などの基準を満たした運営が困難であるため、指導・監督基準に適合していない施設が70%もある。これは資料の表3の方に示しております。

しかしながら、こういう施設ほど少しでも多くの子どもたちを集めるためにニーズに沿った運用しているということが言えます。例えば休日保育であるとか、夜間、24時間、一時保育、そういった認可保育園ではなかなかやっていないようなサービスをこういう認可外保育施設ではやっております。

逆に言いますと、認可外保育施設はこういった多様なサービスをしないと成り立たないというのが現状であります。

こういったことをすることによって、高い保育料につながって、保護者にそれなりの負担が行く

ことについて、それが最大の不満につながっております。

続きまして、現在の認可保育所の問題点についてお話をいたします。

1つは、行政による硬直的な種々の指導があるために、保育所自身がいろんなサービスをしたいと思ってもさせてもらえないということもございます。

もう一つは、これは保育所自身の問題であります。こちらにも書いてありますように、例えば東京都の認可保育所の場合ですが、2時間延長保育、これは大体時間的に言うと夜7時を過ぎたような保育時間で開園しているような施設ですが、私立の場合はたった19%しかありません。公立に至ってはわずか8%しかありません。つまり、通勤時間の長い利用者であるとか、飲食業などのサービス業に従事しているような利用者にとっては認可保育所にはなかなか預けられない。そのために認証であるとか、認可外保育所に頼らざるを得ないというのが現状でございます。

これをもう少し利用者の話をベースに挙げさせていただいたのが、参考資料で提出させていただきました「当社運営の認証を含む認可外保育所を利用の保護者アンケート」ということで、具体的に書いております。

全体的に言えますのは、通常の認可保育園では延長保育も余り遅くまでやっていませんし、日曜日と祝日といった休日保育園はほとんどありません。しかしながら、もうわかりのように、こういった都会になりますと、通勤時間が長くなって、なかなか定時で終わってすぐに帰っても間に合わない方もたくさんいらっしゃる。また、サービス業の従事者が多いわけですから、例えば百貨店だとかスーパーマーケットといったところに勤めていらっしゃる方が、日曜日・祝日を休むということはあり得ません。にもかかわらず、そういった利用者のためのサービスは行われていない。

これはなぜ行われていないかというのを既存の保育所の人たちに聞くと、必ず返ってくる言葉は子どもがかわいそうだからというのです。日曜・祝日をやらないのは、日曜日くらい家族団らんで過ごさせて上げたい。

延長保育をやらないのは、子どもがかわいそうだからやらない。でもこれは嘘です。

なぜそんなことが言えるかというと、ここにもありますが、この資料のコピーライターの場合というのは現実の話なのですが、1回認可園に決まって行かれたわけですが、延長保育の定員に漏れて、ベビーシッターを検討されたのですが、子どものことを考えてもう一度うちの方へ戻ってこられたケースなのですが、二重保育をせざるを得ないという状況が発生しました。

つまり、5時半くらいまでしか保育園はやっていない。そのために延長保育の部分をベビーシッターさんをお願いするか、場合によっては劣悪な認可外保育園をお願いするしかない。そのことを考えると、例えば毎日違うベビーシッターさんが迎えに来るというのは子どもにとってはかわいそうということで、お母さんはもう1回認証の方へ戻ってこられたわけですが、この認可を運営されている人たちにとっては、二重保育という問題はみんな知っているわけです。実際にお迎えに来るのはお母さんの代わりにベビーシッターさんが迎えに来るわけです。

これはよく考えていただくとわかりますが、この方がよっぽど子どもにとってかわいそうなのです。にもかかわらず子どもがかわいそうだから延長保育をやらないということを平然とおっしゃっているというのが現状でございます。

他にもるる書いてございますが、面白いお話をすると、買物をしてからお迎えをしても怒らないとありますが、大体認可保育園行きますと、買物してからお迎えに行くのと怒られる。大臣は御存知ないと思いますけれども、なぜ怒られるかという、1分1秒でも早くお子さんお迎えに来てあげてください。かわいそうですかという言い方をされるのですが、本音は早く帰ってもらおうと、自分たちも早く片づけができて、自分たちが定時どおりに帰れるこれが本音です。これはいろんな職員から、そういうことを言っているということを知っていますし、現実的にもそうです。

先ほど大臣のお子さんも本日は熱を出しているというお話を伺いましたが、大臣の場合はお金をたくさんお持ちですから、ベビーシッターさんが代わりにお迎えに行かれる方が多分いらっしゃると思うのです。だから何とかなると思うのですか。普通例えばパート職員、スーパーマーケットなどで働いている人たち、例えば大手のスーパーだったら、自分の代わりがない。済みません、店長さん、子どもが熱を出したので、これから帰らせてくださいと言うと、その人の代わりになる人をそろえられる所が小さなスーパーではないわけです。そういったことを繰り返すと確実にこれは切られます。

そういう状況があるにもかかわらず、熱が出たらすぐに迎えに来てくださいという対応をします。子どもというのはすぐ熱を出すのです。平熱が37度近いような子もいます。その子が走り回ったら37.5度くらい出るのです。でも、熱が出たら自動的に帰ってきてくださいというのがほとんどの保育園だと思います。

そこを、熱さましをしながら、水分補給をして、ゆったりと保育園で預かって上げることができれば、それだけで熱が下がったりすることもあります。実際は37.5度になると、子どもも電話をします。そうすると9割くらいのお母さんはすぐに帰ってこられるのですけれども、ごめんなさい。どうしても今は出られない。大臣の前で話をしていないといけないので帰れないという人も中にはいると思うのです。そういう人の場合は、今の認可保育園では困るというのが現状です。

ここまで来たのもっといっぱい話をしたいのですが、本当にびっくりするような話がいっぱいあります。

皆さん、自由登園というのをこの中で聞かれた方がありますか。これは何かというと、保育所の職員は自分たちが慰安旅行に行ったり、研修を受けたりするために、平日にもかかわらず保育園を休みにするわけです。これはよくお盆の季節になると、できるだけその日は休んでくださいと指導したりします。そういうのが現実に行われている。

これはもっとびっくりしたのですが、私3、4年前に長野に行きまして、ある保育園を視察したのですが、そのときに5時ちょっと過ぎていたのです。そうすると保育園の中が真っ暗になったのです。外に園長さんらしき人と子どもが一人園の外です。門のところでお母さんたちを待っていたわけです。長野の11月の末くらいです。どのくらい寒いかというのはおわかりだと思いますが、そんなことをしてまで早く帰らそうということをしているという状況がございます。

ここにもありますが、子どもではおむつなどは全部園で産業廃棄物として処理するわけですが、そういうことをすると母親を甘やかすと反対されるような、ほとんどのところがそう言って反対されるのですが、そんなことをするな。そんなことをするから、母親を甘やかすとか、お母さんがや

ることがなくなってしまうとおっしゃるのですが、私はおむつの処理や、保育園で使うものの洗濯を家でする暇があったら子どもたちと一緒に絵本でも読んであげる時間をつくって欲しいというようなことを申し上げております。

もう一つだけ言わせていただきたいのは、10年ほど前に大阪でコインロッカーに子どもを入れて逮捕されたお母さんがいました。たまたまうちの職員が大阪で働いていたときにそのお母さんと話をしたということを聞いたのですが、何でコインロッカーの中に子どもを放置したのですかと聞いたら、預けるところがなかったのです。

ここで2つ大きな示唆があると思います。そういった認可施設というものがこういったお母さんたちに対応していないということと、もう一つは、こんなにレベルの低いお母さんもいるということです。実は私はこういったレベルの低い人こそ認可園等の公的施設で、救わないといけないのではないかと考えております。

先ほどから認可園の問題だと申し上げたのですが、本当は認可制度の問題ではありません。これは何かというと、認可でも認可外でも、こういったサービスをやろうと思えばできるのです。それをあえてやらない。なぜやらないかということ、楽な運用をしたいのです。

そういうものがなぜまかり通るかということ、これは長い間、認可保育所というのは、社会福祉法人と、行政が地域を独占してやってきたからにほかならない。

全く競争のない中、自分たちのやりたいようにやってきたというのが、今のこの認可保育園の問題であるというふうに私は認識しております。

認可保育園が全部悪いとは言っておりません。すばらしい施設がたくさんあります。残念ながら、過去の歴史的な背景もあって、なかなかニーズに対応できないというのが現状だと考えております。

最後に、今後望まれる政策としましては、認可外保育施設は、質が低いから認可が取れないのではないのです。認可が取れないから、助成金がないから質が低いのです。もし認可が取れるのであれば、全部とは言いませんが、ほとんどのところが恐らく認可を取られます。

特に東京など見ていただきますと、認可保育園をつくらうと思うと、かなり厳しい施設基準がいっぱいあります。それを全部クリアして保育施設をつくらうとするとかなり難しい。物件的な問題で、困難を伴います。そんな中で保育所を整備しなければならないという一つの大きな命題があります。これをどうやってクリアしていくかということ、これはなかなか認可保育園だけでは対応できない。どうしても認可外施設に頼らざるを得ないというものがあります。そういったところに預けざるを得ない保護者、認可ではニーズが合わないような子どもたち、その子どもたちは認可ではないからと言って公的資金が入らず、適正な人員配置、適正な養護ができない。指導監督基準をクリアするような保育が受けられない。そういったことが大変問題であると私は考えております。

先般、少子化対策特別部会の第一次答申で認可外にも、多少の公的資金が入るという答申案が出てまいりましたが、これをしっかりと担保していただけるような政策をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

宮島委員

どうもありがとうございました。

では、先ほどの順番にしたがって、議論をしたいと思いますので、まずは幼児教育の無償化の問題から、御質問と御意見をいただければと思います。

先生のお話は、幼児教育そのものが、その時期だけでなく、日本の将来、その後のその人間にとっても非常に効果的であって、非常に良質な投資であるということだと思えます。

勝間委員

具体的に年間幾らくらいかかる試算になるのでしょうか。

無藤氏

年間の試算というのは事務方でも数字が出ていないので、私が責任を持った回答はできませんけれども、民間で幾つかの議論はあります。恐らく2兆円に近いというようなことです。

勝間委員

いろいろ混乱していたのが、無償化になった場合に、標準的な時間がありますけれども、例えば保育園だともっと長いのですけれども、それまでも無償化にするのかとか、何をどこまで無償化して、それ以上有償化するのか、みたいな議論をもう少し整理していただけますか。

無藤氏

無償化の論点整理の趣旨で申し上げますと、今の点についてはさまざまな意見がありますが、概ねの合意ということかというと、私どもが最初に書きましたけれども、3歳以上の集団保育・教育について1日4時間程度という部分を無償化にしてはどうか。

保育所の場合には、長時間とか、乳児部分、これは現状の補助制度に準じていこう。

あるいは集団教育以外、家庭とか例えば保育ママとか、ベビーシッターもありますが、そこまでは多分含まないのが妥当ではないかということです。

あるいは通常の幼稚園教育要領、保育所保育指針をベースにした集団教育であって、それにサービスを加えて特殊な何か教育をする場合には別に経費を取るとか、大体そんなイメージかと思えます。

勝間委員

1点だけ、しつこいのですけれども、無償化なのか、あるいは育児手当などの増加などの選択肢があると思うのですけれども、無償化の方が望ましいのでしょうか。

無藤氏

これも両方の意見があると思えます。保護者に何らかの形でお金を渡して自由に選ぶというやり



方も当然ながら考えられます。

その場合には、もう1つの観点であるところの幼児教育の質を担保するということと、集団的な保育というものをベースにすべきだということが関連すると思います。

つまり、仮に親に渡したとしても、実質的に幼児教育の無償化として使える範囲は、幼稚園・保育所というものを、選べるというところに限定すべきだというのが無償化の理論の基本的な考え方です。

つまり、それ以外の塾に使うということまではカバーしなくてもよろしいと考えております。

したがって、補助金を施設に直接に渡すのか、保護者を經由して施設に回るかはともかくとして、実質的には幼稚園・保育所の経費の負担ということになると考えます。

勝間委員

ありがとうございます。

佐藤委員

3歳以上ということで議論されているようですけれども、それと1つはコアのところを無償化ということですが、その場合無認可のところはどうなるのでしょうか。山口さんが言われた無認可のところとか、認可外のところは現状でも入っていないわけですね。その無償化との兼ね合いというのがどうなるのかということと、もう1つは義務化するわけではないので、手当でない場合は、家庭で保育する場合については何も無いという形になる。その辺をどのような議論になるのかを教えてくださいたいと思います。

無藤氏

まず、無認可については、これは保育所改革の方で補助金をどうするかということに絡むので、文部科学省での検討ではペンディングになっておりますが、無認可といっても無制限に、要するに無認可というのは認可されないあらゆるものを含むとするならば、それは無理だと思うのです。だけれども、認可施設としての幼稚園・保育所に準ずる範囲が、公的にある範囲と決められるなら、そこについて無償化するということは十分あり得る。つまり、幼児教育の質の担保が可能ですので、そこはあり得ると思います。

佐藤委員

義務化するわけではないとすると、家庭で育てる場合のところについては、そこは基本的には考えていないということですね。

無藤氏

勝間委員御指摘のように、親に渡して自由に使うなら、それは勿論可能ですけれども、そういうことは考えないということですので、家庭とか、あるいは極めて特殊な、通常の幼稚園、保育所に

該当しないような何らかの施設という場合には無償化の範囲には入れないと考えております。

勝間委員

無償化にした場合ちょっと不安なのが、先ほど認可保育園の硬直化という話がありましたけれども、同じく無償化した幼稚園とか幼保一体施設が、無償化ゆえに硬直化するという可能性はないのでしょうか。

無藤氏

4時間の範囲ですので、今問題になっているようなさまざまなサービスというのは、ほとんどが無償化の外になっているわけです。したがってそれは補助金と保育サービスへの支払の組合せですから、それは全く別な施策の中で実現していく必要があると思います。

ですから、無償化の範囲においては、質の担保を可能にできると思いますし、特に硬直化ということとは結び付かないと思います。

勝間委員

無償化がメインストリームになることによって、それ以外の施設というのが逆に少なくなったり、サービスが不十分になる可能性を心配したのです。小学校は義務教育が主流なので、義務教育ではないものを受けようとするとな非常に高いお金を私立小学校に払わなければいけないということが現状起きていますが、同じようなことが起きるような可能性はないのでしょうかという質問です。

無藤氏

その可能性はゼロではありませんけれども、100%近い就園率で幼稚園・保育所、それに極めて近い無認可施設に子どもは通っていますので、現状という意味で、ほとんどそれを変えるということはないと思います。

佐藤委員

今の関係で山口さんにお伺いしたいのは、認可も認可外も、特に認証まで、例えば無藤さんが言われたように、4時間部分について無償化した場合、認可に入れなくてという人だけではなくて、認可で自分が希望するサービスがないために、認可外に入れている方が結構多いわけです。特に認証とかについて、無償化になるとそういう人は積極的に使いやすくなるということになるのか。つまり、その部分について、今度は入るわけですね。

そういう意味では、競争を促進して、認可にもいい影響があるのか。認可の方も変えるような影響があるのか。その辺はどうお考えですか。

山口氏

御指摘のように、公的資金が入れば入るほど、硬直化の道に行くはずですよ。そのように思います。

ただしそこをどのように担保するかというと、多様な事業者の参入と、今のように全く保護者にとって選ぶ余地のないような保育園が足りない状況であれば、硬直化は免れないと思うのですが、子どもが少なくなってきたところで、そういったものは解消するのではないかなと思います。

無藤氏

硬直化というのは、私は賛成できませんけれども、競争ということに関して言えば、保育所と幼稚園というのは全く事情が違うと思うのです。保育所については入れない、いわゆる待機児童が極めて多いですけれども、幼稚園については全国平均で言うと、定員の充足率というのは、今、50%近くになってきています。

極めて子どもの少な田舎に行けば別ですが、例えば東京で言えば、保護者がどの幼稚園に行くかで、5~10くらいの選択肢の中で選んでいるわけで、つまり、幼稚園というのは、小学校以上の教育と違って、極めて激烈な競争の中に現在あるわけです。それを無償化が変えるかということ、それを変えることはあり得ないと思います。

松田委員

若干、視点が違ってしまいかもしれませんが、今の話にすごく関わるので、無藤先生と吉田先生に質問なのです。この無償化の議論は私は大切だと思いますし、大臣もおっしゃいました。私もすごい賛成です。これから議論していく認定こども園も賛成ですし、認可外保育園の施設への助成も多分必要だと思います。ただ、財源は非常に限られていますし、時間はないわけです。

何を言いたいかということ、無償化にかなりの金額を使うことをいつのタイミングで行うことを想定されているのかという質問です。優先順位です。

といいますのは、今の子ども数ですけれども、この5年がピークでして、それ以降は減っていきます。分母となる親世代の人口が今後5年ごとに10%以上減少しますから、今、最も必要なのは、保育園なり幼稚園なり、特に都市部で供給が足りないところを拡充することにお金を使うことが優先ではないか。

10年後、20年後には全部空き室となっているわけです。そうすると、幼保一体化とか、無償化はもっとやりやすくなると思います。時間的な問題と、その優先度をどう考えられているのかというのを、無藤先生と、吉田先生に質問いたします。

無藤氏

1つは、その無償化の議論というのは、論拠として1つは少子化への対応。

2番目に、幼児教育の充実ということを挙げましたけれども、私はこれについて10年を待つことは無理だと思います。この10年勝負だと思っています。

第2点は、保育所についてはおっしゃるような不足ですけれども、幼稚園は先ほど申し上げたように定員割れが大幅に起きています。恐らくこれからの10年でこのままで放置すれば幼稚園というのは公立・私立を問わず、全国的には相当の数を減らさざるを得ません。減る機会を逆に言えば

活用して何らかの制度的な改革につなげる必要があると私は考えております。

吉田氏

せっかくなので、先ほど来の話にちょっとだけよろしいですか。

幼児教育の無償化というのは、私が申し上げているのは、機能に着目した発想だと思っております。別に幼稚園であれ保育所であれ、幼児教育を提供する施設にお金を入れる話ではなくて、利用者が質の高い幼児教育を受けられる。教育の機会を保障するために利用者に幼児教育無償化の公費を入れるということですから、別に施設そのものが硬直化する、マイナスのインセンティブは働かないだろうと思っております。

ただし、一般の児童手当等の手当と違って、無償化に着目した公費というのは、現金給付ではなくてサービス給付ですから、その違いはきちっと踏まえるべきで、ばらまきではないということだと思っております。

ちなみに、間違っていたら無藤先生に御指摘いただきたいのですが、これはイギリスをモデルにしているわけではないと思っておりますが、私が数年前に行った段階では、イギリスでは1日 2.5 時間、週に5日、年間 35 週無償で保育を受けられる。日本の場合は4時間を目指すということですが、イギリスの場合は2.5時間でこれを伸ばそうという話は聞いておりますが、一応そういうことです。保育時間の無償化ということですが、その際は日本のような認可・認可外という仕組みではないのですが、いわゆる認可外的なものであっても、イギリスの場合は、例の教育基準局(OFFSTED)の監査・チェックを受けていれば認可・認可外に限らずに無償化の対象になる。

逆に言えば、教育基準局のチェックを受けていないと質の担保はされないもので、保育時間の無償化の対象にはしないということで、それは日本においても当然そういう話にはなるだろうと思っております。

財源問題については、広く見れば2兆円ぐらい要するのでしょうか、かなり少なく見れば、8,000億円くらい、消費税で0.4%分とも言われています。これは今度消費税を上げるタイミングであれば、何とか取れなくはないと私は思っているのですが、保育制度も実は全く同じことなのですが、多分最後は、要するに国民の見識の問題だと私は思っています。秋田県知事が子育て新税ということで、かなり子育て支援に熱心なところだったのですが、県民の理解がない。私も何度か行って、タクシーの運転手等に聞いても、とんでもないということで、なかなか負担をしてくれない。つまり消費税を回すにしても、国民・世論が納得してくれなければいけない話でして、その世論形成というか、ムードづくりをやるかどうかが大きいのではないかと私は思いますが、いずれにしてもスピード感がないとだめだということにははっきりしていると思っております。

松田委員

1点だけ、無藤先生に、幼稚園は確かに全国的に見ると定員割れが続いていますけれども、保育園の待機児童が多い地域の幼稚園とかは満杯であり、さらにお預かり保育も十分に利用されていないという声があります。

そうしたすべて幼稚園の供給量が十分足りているというわけではないような気がします。

無藤氏

預かり保育をやっている幼稚園で満杯ということは、都市圏のごく一部にはあると思いますが、極めて例外的だと思います。預かり保育をやっている、本来の定員をかなり下回っているというのが、恐らく9割以上だと思います。そういう意味では幼稚園は供給としては、非常に過大である。

ただ、子どもがある時期急激に増えるというのは極めてローカルですから、団地ができてこの数年幼稚園も保育所も足りないというのは局部的にはありますけれども、10年単位で見ればそういうことはないと思っております。

佐藤委員

確認なのですが、無償化のところで、まだこれは今議論中ということですが、吉田先生が言われたような基本的にサービスを受ければ無償になるという仕組みで議論されているということによろしいですか。

無藤氏

サービスといたしますか。

佐藤委員

保育サービスを、例えば、1日4時間分、一定の基準を満たしたサービスについては無償になるということですね。

無藤氏

そうです。

勝間委員

もう1点確認させてください。

無償化の議論なのですが、パウチャー制とかクーポン制とか手当制とか、いずれにしても幼児教育にもっと公的資金を投入すべきという議論であって、必ずしも無償化だけが唯一絶対の手段ではないというコンセンサスがあるという理解でよろしいのでしょうか。そこがちょっと気持ちが悪いのです。

無藤氏

幼児教育全体、あるいは乳児保育全体に、全体をもっと増やすべきである。これが第1です。

その優先順位が最も高いものとして、保護者負担に直接響く保育料について無償化すべきである。これを申し上げております。

その上で、さらに幼児教育の質を上げるために、教職員等の待遇の改善、これは無償化に加えた話ですけれども、そういうことになると思います。

宮島委員

無償化を進める上では、ある程度幼稚園と保育園の機能に注目して見ていく。一体化して見ていくというお考えも示されましたので、幼稚園と保育園の関係の方に移りたいと思います。

勿論、無償化に関連しての御発言も含めて、認定こども園の現状並びに幼稚園や保育園の今の関係に関しまして御質問や御意見はいかがでしょうか。

佐藤委員

これは一元化をしていくという枠組みはできてはなかなか進まないということで、それぞれ要望が書かれていますけれども、ある程度目標としては短期間に増やしていくということが挙げられていますけれども、今挙げられている項目をやればいいのか。もう少しこの辺の取り組みを短期的に、一元化を進めていくとすれば必要なのかということがあれば、少しその辺を教えていただければと思います。

吉田氏

昨年4月1日現在で229か所で、うちの調査で一応今のところ357か所程度にはなるけれども、まだまだ足りない。聞いている範囲では、来年の今ごろになると相当できているだろう。それでも恐らく1,000には届かないだろう。簡単に言うと認定こども園になるメリットが余りない。なると会計処理等々の面倒なことがあってデメリットがあるということではあります。もう一つの要因は、先ほど申し上げたように4つの類型があって、現行の幼稚園・保育園制度をベースに認定こども園制度を組み立てていますので、一般的な公費助成というのは認可の施設に流れる。今回、大臣に御苦労いただいて安心こども基金の中から子ども交付金ということで、幼稚園型認定こども園の保育所機能、認可外保育所機能にも7割くらいの公費を入れ、その逆の保育所型認定こども園の幼稚園機能にも7割程度の公費を入れということになったので、それが本当に市町村がみんな出してくれればそれなりに進むだろう。ただ、なかなか出さない市町村が多いだろうということと、一応国の方針では4つ類型があるけれども、両省が関わっているからだと思いますけれども、幼保連携型を中心に展開していくということなのですが、先ほどの山口さんの話と絡みますが、例えば幼稚園型認定こども園が、幼保連携型を目指して、認可保育所の基準を満たした保育施設をつくる。施設としては認可保育所ないしはそれ以上の環境を持っている。しかし、認可がおりない。それは地域の保育所団体が反対するとか、都道府県等の行政が抑制をするとか、いろいろ理解のないことがあるわけです。

要するに、努力してもそこは努力ではカバーできない要因があって、幼保連携型は増えないわけです。

それで私は類型をやめて機能に着目して、施設基準から機能基準に転換すべきだということ考

えているわけですが、なかなか現実にはそこまでいかない。

これも先般こども園の検討会でお話をしたことですが、保育制度改革によって指定制がもし導入されれば、保育所の指定制ということは別に認可保育所でなくても、最低基準を満たして認可保育所と同等の機能を持っていて、それが市町村の指定を受ければ、認可保育所と全く同じ扱いをしますよということで、サービスを増やそう。そうなれば恐らく認定こども園の認可外保育所的機能の類型はすべて基準を満たして指定を受ければ認可保育所と同じことになりますので、そこは変わってくるかもしれない。あるいは幼児教育の無償化が実現すれば、保育所型認定こども園の幼稚園機能についても、幼稚園と同等の無償化がやられれば親の負担もかなり楽になるということで、その辺の改革が全部絡んでくる話だろうと思います。

佐藤委員

安心こども基金で、前にちょっと伺った認証保育園はだめだとか、あれは大丈夫なのですか。

山口氏

大臣の御尽力でなりました。感謝しております。

佐藤委員

山口さんの方で何か要望等があればおっしゃってください。

山口氏

特にありません。

無藤氏

幼保を何らかの形で統合していくときに、先ほど申し上げましたけれども、これからの10年というのが私はポイントだと思うのです。何故かと言えば、一番大きなことは先ほど申し上げたように、幼稚園が激減することが見込まれているということが第1点。

地域にもよりますが、当分の間は待機児童というものはむしろ増えるだろう。では、保育所を増やし幼稚園を減らせばいいのかというと、恐らくそうではなくて、また10年後には今度は保育所を減らさざるを得ないということが出てくるわけです。

そういう意味では、今のうちに何らかの形での統合というスキームをつくっていかねばいけない。

ただ、一元化というのは吉田さんの指摘するようにさまざまな困難がありますから、政治家の先生方が言うほど本気でやってくれない限りはそれは無理だと思うのです。

ですから、今の制度を多少手直しする範囲で可能なことというのは2つあって、1つは認定こども園を、吉田先生の指摘のような方向でもっと柔軟に使えるようにしていくことです。

もう一つは、幼稚園教育、保育士資格の統合。それに伴って幼稚園教育要領と、保育所保育指針

の統合、これはできるはずだと思います。

勝間委員

無償化が入ることによって、幼保一体化を加速できるのでしょうか。

無藤氏

無償化自体は、先ほどのように機能に注目するということは、幼稚園については私立幼稚園に上げて公立幼稚園並みの無料ないし無料に近いということです。保育所については、保育所の保育料は長時間等で、もう少し高いですけども、その半分くらいが下がるわけです。ですから、保護者にとっては特に変化は見えにくいのです。そういう意味では制度が大きく変わるという方向にはならない。

勝間委員

それは理解しているのですが、あえて活用することはできないのですかというのが私の質問です。無償化をきっかけに何か幼保一体化を進めるような施策が打てないのかということです。

吉田氏

制度上はそんなに簡単にいかないと思います。また、認定こども園で実際にあることは、保育所が認定こども園になると、保育所の機能に加えてしっかりとした幼児教育をやってくれるというニュアンスがかなり出るので。それまでも教育はやっているのだけれども、親がやはり保育所はどちらかという長時間預かってくれて、幼稚園は小学校上がるまでの教育をやってくれるのだという、誤解なのですが、それがかなりあって、そうすると幼児教育の無償化を幼稚園だけではなく、保育所の3歳、4歳、5歳児の教育相当時間部分も対象にすると、一般の理解として、保育所も全く幼稚園と同じ教育をやるのだということになれば、その部分での意識の幼保の垣根は一つ壊れるという意味でのインセンティブは相当あると私は思います。

無藤氏

私も全くそう思うので、認定こども園が国の目標として2,000と言っていますけれども、2,000まで行かなくても千数百にいったら恐らく保育業界の意識は大きく変わらざるを得ない。つまり今まで幼稚園・保育所という非常に大きな高い垣根の下でそれぞれ安定していたのが壊されてしまう。かつ保育と教育を真剣に重ねざるを得ない。それが全国に千数百実際に出てくれば、それができるということが具体的に見えてきますし、恐らく保護者にとってもありがたいというふうになるのではないかと期待いたします。

宮島委員

ここまでのお話では、無償化も進める方向で、幼稚園と保育園の統合を進める方向で、いろいろ



な問題を解決して行きたいということですね。その中で先ほど御質問が出ました認可外保育園の扱いに移りたいと思います。私自身、いろいろな制度をつくっても、現状では制度の保育の中にも入れない子どもたちがこれだけいるではないか。そこをどうかしないと、逆に無償化がかえって格差になってしまおうし、本来は、一番保護が必要な子どもたちが実は国の制度の中に入っていないのかという問題意識もあります。

目先の待機児童の問題、政策として提言できるようなことに関してもお話をしたいと思いますのですけれども、安藤委員は御自身が待機児童を今お持ちですので、いかがでしょうか。

#### 安藤委員

第三子が今待機児童でいます。上の2人はゼロ歳から入ったので比較的楽に入れましたが、今回は1歳という壁がありました。保育園の待機児童が多いというのは、一方で大人の働く権利を奪っていると思います。働きたくても、預け先つまり保育園がなくて働けない。保育園に入るには、現状では働き続けねばならない。内定をもらっていたのを辞退せざるを得なかったり、小さな子がいて、求職活動すらできないという母親や父親もいる。勤労は国民の義務と学校で教わりましたが、その義務たる勤労をさせない状況をつくっているという矛盾に、政治家、保育行政者、保育者および国民が気づいていくことが必要かなと思います。

そういうベースに立った上で、無償化であるとか、一元化というテーマが議論されていくべきであらうと思います。

#### 無藤氏

さまざまな状況にある家庭、あるいはお子さんに対して、幼稚園や保育園がどう対応できるかというときに、この無償化の議論というのは先ほど御説明したように、幼児期のすべての家庭の幼児について、質の高い幼児教育を保障しようという論拠を挙げました。

したがって、その家庭なりお子さんの状況がどうであれ何らかの形で幼稚園・保育所、ないしそれに準ずる施設の保育というものを行政側が用意する義務があると考えているわけです。

義務教育の場合には、保護者への義務ですので、保護者が小学校の場合には子どもを上げなければいけないわけですが、無償化の議論は義務教育として考えているわけではありませんので、保護者があえて幼稚園・保育所を選ばなくて、自分は家庭で育てたいというのは多分許容されますけれども、私は幼稚園なり保育所なりで幼児教育を受けさせたい。しかし、夜まで勤務があるとか何とかどうしたらいいのかというときに、それはやはり行政側としての対応の義務があるということとはかなり強く出されるということになります。

#### 松田委員

今のお話ですが、私もまさに安藤委員のおっしゃるとおり、待機児童が解消された後に、質の高いものを目指すというのはありだと思っておりますけれども、最低限のところは今達成できていないのではないかと思います。その上で特に山口先生、吉田先生に質問なのですけれども、先ほど申しまし

たように、待機児童はこれから5年間は多分多くて、それから急減するはずですが、もしこの人口予測が正しければの話です。

そうすると、大きな施設、大きな保育園をどんどんつくることは多分自治体も難しい。そう考えていくと、1つの答えは待機児の一番多い0~2歳の子どもに特化したコンパクトな施設をつくっていき、そこで対応していくということにあるような気がします。となると認証保育所、さらに認可でもそれがなされているところがあります。

そうしたものをもう少しスピーディーに進める必要があるのではないかと。それをした上で中長期に質の高い保育とか、幼保一元化をするのが手順ではないかと思えます。この点に関しまして山口先生と、吉田先生に御意見をいただきたいと思えます。

山口氏

おっしゃるとおり、数年後からは施設が余ってくるという地域も当然発生いたします。それをスピーディーにまず今の待機児童を何とかしなければいけないという意味で、私は先ほど認可外にもそれなりの資金を入れないといけないというお話をさせていただきました。

先ほど言い足らなかった部分があるのですが、現状既にそれなりの施設そのものはあるわけです。それをどう活用するかというところで、現状の70%というところが劣悪かどうかは別として基準に達していない。基準を大きく下回っているわけだと思うのですが、そういう施設の質を上げることこそまずやらないといけないことだと思っています。

数年後から子どもが減ってくるというお話ですが、今のところ10年間で100万人という数値も出ているようですので、年数はさて置き、子どもが減ってきて施設が余ってきたらどうなるかというところ、まず私は公立保育園が淘汰される。もっと言うと行政サイドではそういうことを考えているようで、子どもが減ってきたら私立保育園に行かせて公立保育園をつぶしていけばいいのではないかと。誰も表向きは言わないです。私も行政でいろんな話をします。そのときにみんなそういうことをおっしゃっているのだから、そういう意味で私立保育園は多少増えても、淘汰されるのは公立なのでいいのではないかと。コストも非常に高いですからね。

松田委員

吉田先生のコメントをいただく前に、私も一番の選択肢は、今ある既存の施設を十二分に活用することだと思うのです。まだ入り切れていないところとか、質が少し低いところを、質を上げてあげて入れていくということです。

吉田氏

認可と認可外の関係は、私は、鶏か卵かだと思っていまして、今の認可保育所、あるいは認可幼稚園もスタート時点は多分かなり多くが認可外でスタートしているわけです。ところが認可を取った途端に急に何か認可外に冷淡になるという印象を受けておりました。実際に認可外で細々とやっていたところが整備されて認可を受けて、一段と公費が入って、一段と

整備をしてという進化系をたどっていますので、やはり認可外の扱いというのもそういう視点は当然必要だろうと思います。

ただ、緊急性から言うと質と量というのはトレードオフですから、高い質を求めると量は増やせない。安易に量を増やすと当然質が下がる。そのトレードオフのバランスをどの辺で国民的に納得できるかという線を考えなければいけないのだろうと思うのです。

恐らく現在の認可施設の方々がそのハードルをかなり高いところに置いていて、認可外の方々は相当低いところに置いていて、その中間のどこに置くかはわかりませんが、その辺のコンセンサスづくりというのをもう少し詰めなければいけないと思います。

もう一つは、待機児童問題で申し上げますと、松田委員がおっしゃったように、中長期的には、必要量を安定的に確保できるように制度の改革をしなければいけない。特に指定制度等を含めた抜本的な改革をやらなければならない。ただ当面は、安藤委員がおっしゃるような、緊急避難は避けられないと思います。現実には極めて厳しい状況に置かれて困っている方があるというときに、きれいごとで質だと言っておられないので、緊急避難は必要だろうと思います。そのときに、認可外の活用、認証の活用、それから、私は家庭的保育の検討会委員もやっていますが、これは先般実施基準のガイドラインの案をまとめて、今度は家庭的保育ということで、別に施設をつくらなくても既にある家庭的保育者の自宅で、特に3歳未満児の子どもを中心にやれるということをやうまく活用するというのも、都市部では効果的だろうと思います。

これはデータは緻密に出さなければいけません、さっきも言ったように、幼稚園というのはかなり開きがございまして、定員充足率が全国で7割という数字がございまして、神奈川県が一番充足率が高くて9割、1割の定員割れくらいということで、ひどいところでは5割以上欠けている。東京で恐らく9割弱だったと思います。そうすると1割強くらい定員割れを起こしている。

今幼稚園に大体170万人弱の子どもたちが行っていますが、ピーク時代の認可定員を変えていませんので、ピークの認可定員を全部足すと恐らく240~250万人というキャパシティは持っているわけです。しかもゆとりのある認可定員として持っておりますので、東京でも例えばそれがすべてというわけにはいかないにしても、園庭も広く、園舎も立派で、一番環境的にはいい。そこをもっともっと活用する手は、私はあるだろうと思っています。

無藤氏

最後の幼稚園のことですけれども、要するに認定こども園の幼稚園型なのです。これが幼稚園施設を活用することで、多少補助金を出せば、すぐ出てくると思います。

部屋あるいは庭にかなり余裕がある。そこに特に1歳、2歳向けの小規模の認可保育所をつくるということになるのですけれども、そういうことが現在の保育改革の中で認められれば、これは2、3年であつという間に広がると言っていると思います。

山口氏

先ほどの吉田先生のお話にちょっと付け加えさせていただきますと、質と量はトレードオフの関

係にあるということではあります、質の話になると深くなってきますが、先般事業者検討会で質というのはいろんな論議がありました。既存の事業者団体の言っている質というのをよくよく聞いていると、単なる施設基準でしかないのではないかと。そんなに大きく本来の保育の質が下がるというふうには私は余り思わないので、そのところは質の問題も併せて考えていかなければいけないのではないかと考えております。

勝間委員

今は認可保育園のハードルが高過ぎて、初期投資がかなり大きくて、自由に参入できないというのが問題だろうと思うのです。保育園の参入を促すためには、逆にどういう施策があり得るのでしょうか。

山口氏

保育園というのは、認可ということですか。

勝間委員

認可でも認証でも結構です。要するに民間の人たちがもっともっと、これだけニーズがあるのだけれども、保育園がないのだからどんどん参入すればいい話なのに、参入できない仕組みになっていますから、どういう施策を打てばもっと民間の力を活用できるようになるのでしょうかということです。

山口氏

2つあります。

まず1つは、これは先ほど申し上げましたように、多様な事業主体の参入を認める。その認める中に、この間も事業者検討会でもお話ししましたがけれども、株式会社が参入するときどうしてもいろんな足かせがあります。例えば会計基準が合わないとか、配当の問題等もあるのですが、そういったところの障壁を低くするというのが1つと、現在の問題として一番の問題は保育士不足です。これが解消しない限りはどんなにお金を出して保育園はできないと考えております。

勝間委員

それは待遇が悪いからですか。保育士不足というのは何がいけないのでしょうか。

無藤氏

2つなのですけれども、1つは、新しい保育士がなぜ増えないか。勿論設置基準がやや高いということは関連がありますが、仮に基準を満たしてつくろうとしても、ほとんどの自治体が多分許可しない。これは国の補助金とともに自治体の補助金に関わりますので、今の財政事情が厳しいというのが第1です。

それから、今出た保育士不足について言えば、介護福祉士ほどひどくはありませんけれども、資格免許を持っている人を数えていただければ十分以上に足りています。ですから辞める人が非常に多い。なぜか。これは待遇が悪いからです。全国的に保育士養成の学校は私のところも含めて極めてたくさんあります。十分以上にあると言っていいと思います。

松田委員

今の点をもう少し教えていただきたいのですが、待遇が低いという点です。私もなぜかなと思ひまして、保育園の調査などをしたことがありまして、皆さん5年や10年で辞めていくのです。待遇が上がらないと言います。

これは確認なのですけれども、国あるいは自治体から出されている公費の一人当たりの人件費の基準がたしか19万円出されている。これはどんなに傾斜をかけても、つまりベテランでも20数万円にも届かない。そうした問題があるという指摘をある保育団体から受けたことがあります。

人件費への公費がごく少な過ぎるのでしょうか。それと公費はいっぱい出ていますけれども、ハード面に行っているとか、どこかにいっているということで、保育士への待遇に回っていないのでしょうか。どちらでしょうか。

無藤氏

正確な数字は吉田先生の方が詳しいと思いますが、私も幼稚園・保育所の運営にも関与しているので、その実感で言えば、特に施設設備に回っているとか、理事長の給与に回っているという話ではないと思います。正直に払っていても、かなり厳しいということで、一番厳しいのは私立幼稚園で全く経験年数は考慮されません。

それに対して保育所については多少の考慮があるのですけれども、例えば10年経って30歳くらいで他のところで働いている人と比べたときにはかなり差がある。例えば男性なので、家族を養えないとか、当然ながら2人で働くと言いますが、なかなか厳しいです。

例えば30幾つで、10数年やって年収で400万いかないのが普通ですから、なかなか大変ではないかと思ひます。

吉田氏

正確なデータは覚えていませんが、これは日本だけではなくて世界中概ね乳幼児期の保育者の処遇はものすごく低いと思ひます。相対的に日本が低いかというと、日本は決してそうではない。ただし日本国内においては相対的に低いという業種的なものがあるのではないかと思ひます。

一般的な保育所の場合は、運営費で回してしまひて、あれが職員の平均在職年数7年くらいで運営費を積算しているという話がございます。実態調査をしていませんが、恐らく実態はもうちょっと低い値ではないか。つまり保育所が本当に人件費にかなり無理をして出しているかということ、勿論そういうところもあります、必ずしもそうではない。

これも言っただけでいいかわかりませんが、介護保険を導入したときにかなり介護保険の公費を

付けた。それである余裕が出てきたので、2、3年後を見ると人件費比率が例えば70%のところから50%台に落ちた。要するにかなり公費が入ったのに処遇改善に回さずに、何に回したか知りませんが、他に回したということがあったと聞いています。

そういう意味では、財源を確保して保育に公費をしっかりと投入するということは当然必要なことだと思いますが、処遇改善を含めた質の向上につながるインセンティブとか仕組みを恐らく考えないといけないのではないかと。

一方で、東京の公立保育園の職員は、例えば主任で50何歳になると1,000万くらい行くとか、同じ保育者でありながら、人件費格差がある。一体何なのだという問題もございまして、その辺も考えなければいけない。

この業界は、教育も福祉もそうですが、別に役職がありませんので、キャリアパスが形成しづらい。キャリアパスのコースをどうするかという、その辺の発想を変えて考えなければいけないのではないかという気がします。

#### 勝間委員

すごく初歩的な質問なのですが、自治体の保育園の予算を増やすためにはどうしたらいいのでしょうか。今お話を聞いていて、人件費も十分に出ないとか、認可保育園でハードウェアが整ってソフトウェアがあったとしても、すべての自治体で予算がないので認可が下りないということをおっしゃっていたと思うのです。

#### 吉田氏

変な話ですが、自治体が法人税とか地方住民税をしっかりと稼くなり地方交付税をしっかりと配分する以外には恐らくないのではないかと思います。これも自治体によりませんが、一般的に申し上げると、子ども一人当たりベースで見ると、公立施設の方がかなり公費を入れている。幼稚園で言うと、これは正確な数字ではありませんが、公立幼稚園の園児一人当たりの公費というのは多分70万円前後だったと思います。一方で私立幼稚園の方は、その3分の1強とか、そんなものだと思います。恐らく保育所について、これは地方自治経営学会が調査を出しておりましたけれども、公立保育園に行っている子ども一人当たりの公費の方が、民間保育園よりも高い。当然公立保育園の職員は公務員で、人件費は国の仕組みと関係なく、終身雇用の年功序列で、それが全部コストになっていますので、それで民営化を進めるところもありますが、自治体がお金がないだけではなく限られた財源を有効配分しているのかということ、必ずしもそうではないという問題がある。

これは国がコントロールできるかということ、地方分権の時代にはそこまで国がコントロールできる問題ではない。その辺の交通整理をもう一回きちっとデータを積み上げて整理しなければいけないのかなと思います。

#### 山口氏

事業者として両先生方の保育士の処遇が非常に低いということについて余り反論するつもりで

はありませんが、厚生労働省の運営費でいけば非常に低いです。それをそのまま適用すれば、先ほどのような金額しか給与としては出せないわけですが、待機児童が多い場所というのはそれなりに各自治体の方から予算が付いて、例えば東京都などであれば社会福祉法人に対してはかなり大きな予算、助成金が付いております。

そういったものを活用すれば、処遇をアップすることは当然可能であります。

しかしながら、全国の保育士の登録者数というのは80万人くらいいるのでしょけれども、特に待機児童の多い地域に関してはどんどん保育園ができることもあって、なかなか保育士が集まらないというのが現状でございます。

たくさんの従業員に働いてもらいながらいろんな話をしますが、基本的に彼らの仕事に対する意欲というのは、もともと子どもが好きでこういう仕事をしたかったという人がほとんどなわけですね。当然長く勤めていくに当たっては給料が上がっていかないと難しい部分がありますが、好きで仕事をやっているわけですが、究極的には、私はこれは中小企業問題と同じだと思っています。

中小企業に勤めた職員が、一体何年平均勤めているのだということ、多分そんなに保育士さんと変わらないのではないかと思います。

#### 宮島委員

いろいろお話が展開していますが、今経済対策などが考えられていることもあって、また、待機児童などが非常に多い。目先でものすごく大変な問題ということもありますので、今直近にプロジェクトチームとして、若しくはこのメンバーの中で提案したいことについて、御意見をいただきたいと思っております。

#### 勝間委員

もっと単純な議論だと思っています。逆算して予算を付けてしまえばいいのではないかとと思うのですが、実際に今ある配分の中で、それをどういうふうに配分するという話になると、精神的な改善しかできないと思うのです。そうではなくて初めから逆算すれば、今何万人分キャパシティーが不足しているというのは明らかですから、その明らかなキャパシティー不足しているものを逆に積み立てるには、どれだけの予算配分を国からしなければいけない。地方自治体がしなければいけない。人を育成しなければいけないという形で、計画を策定して、大至急やるべきだと私は提案をします。数値目標と予算の設定です。

それは自治体ベースに任せていたら不可能なので、国が主導してでも予算を付けるべきという提案です。

#### 松田委員

時間もないのでしゃべりたいと思います。

今日の議論は、幼稚園・保育園、認可外も含めて、そこが中心であった気がするのですがけれども、吉田先生がおっしゃった中に、子育てというものは、そうした施設以外に地域住民とか親同士の支

えとか、そうしたものが大切です。ニュージーランドの話などをなされたと思います。

私も全く同感です。私が調査したものがあのですけれども、子育てを支える人的なネットワークが一番大切で、保育園や幼稚園とか、あるいは相談場をつくることよりも、そうした支えをつくる方が、基礎的に一次的に大切です。さらに育児不安などを解消する効果も実は人的なネットワークの方が大きいです。今日の話には出てこなかったのですけれども、地域子育て支援センターというもの、恐らく幼稚園もこれから認定こども園になると関わってくると思うのですが、そうしたものを充実させ、そこで人的な支えをつくる。地域との連携をしていくということが大切であり、そこに予算をもう少し緊急的に配分する必要があるのではないかとこのことを提案したいと思います。

#### 安藤委員

保育のプロブレムに関しては、乳幼児期の待機児童問題もありますが、実は学童保育の問題もすごく深刻になってきています。「小1の壁」ですね。今、保育園の待機児童が増えているということは、5年後、6年後に学童の待機児童も増加することに繋がっています。なので、就学児童の放課後対策についても緊急対策に盛り込んでいただきたいと思います。

あとは社会的養護の必要な子どもたちを真っ先にフォローしていくことが一番大事だと思います。

#### 宮島委員

今の話に関連して、お金が足りないところとして、病児保育、休日・夜間保育の部分もお金が足りないと思います。今は若干補助はあるのですけれども、本来ここは公立が担って欲しい部分だと思います。現実には公立が余り担う方向になってくれないのだとすれば、しっかりとお金をつけて病児・夜間保育や休日保育をやらないと、現実の労働の状態には、うまく対応できない。今保育園で子どもがしばしば熱を出して、そこで就労をあきらめてしまう人もたくさんいるという事実を直視したいと思います。

#### 佐藤委員

ここ数年で取り組まなければいけないということで、吉田氏が言われたように、認可の人たちの基準とかなり距離があって、真ん中くらいというお話がありましたけれども、緊急避難的にやらざるを得ないということだと思ふのです。それをやるからと言って保育の質全体を下げることを認めるということではないと思ふので、緊急避難的にやらなければいけないということで、全体の保育の環境を改善する。全体として高くなるということで、お金を付ける面でもそういう意味で、短期的付けるのだから、認可外のところなどに緊急対策の予算を付けていくということは、非常に大事なのではないかなと思ふます。

#### 安藤委員



吉田さんのおっしゃったソーシャル・インクルージョンという観点で考えれば、一人親家庭の支援なども緊急的に行って欲しいと思います。

宮島委員

とてもいろいろな話が出たのですが、今日のお話を一回まとめますと、まず無償化に関しては、方向としては進めるべき。それは幼保を機能として考えて、子どもを育てるという機能に対して国が支援するという形で、幼保一体化を伴いながら無償化の方向を進めるべきということ。

今の喫緊の問題としましては、認可外の施設の支援としても、国のお金を付けた方がいい。特にコンパクトな施設や、分園など小規模な施設に関してスピーディーに支援をする形で、質のいい施設を増やしていくべき。この際幼稚園など既存の施設や、小学校の空き教室とか、いろいろな提案が出ていますけれども、そういったさまざまなすでにある施設を活用しながらやっていく。

いろいろな意見がある問題ですけれども、市町村に対して認可外保育所への支援も含め、認可・無認可を問わずしっかり予算を付けることを我々のPTとしても求めたい。

さらに国が主導して、全体としてどのくらいの予算が必要かということをしっかり分析し計画を立てて、それを至急進めるべき。

さらに、子育てには地域のネットワークをつくる必要があって、そのネットワークづくりにも予算を付けるべき。

学童保育、休日・夜間保育、病児保育にも、すぐに予算を付けるべき。

ひとり親家庭の支援もすべきというお話が今日は出ました。

もし足りないところがあれば御指摘いただければと思います。

吉田氏

極めてリアルな現実的なお話を申し上げますと、勝間委員がおっしゃったように、具体的な数字を積み上げなければいけない。そのことで申し上げますと、次世代育成支援の法律に基づいて前期計画が今年度で完了して、来年4月、22年度から、後期5年の次世代行動計画を、全都道府県市町村がつくらなければいけない。そのために今、厚生労働省ベースで全市町村で、ニーズ調査を既に完了しているはずなのです。今回は潜在ニーズを把握して、それを満たせる保育サービスを拡充しなければいけないというので、例えば柔軟な保育サービスが提供されれば、今すぐ、もしくは1年以内に働きたいと思いませんか、みたいな調査をしているわけです。

そうすると、全市町村でほぼ調査終わっているはずですから、それを拾い上げて、しかもその調査時点よりも経済状況が悪化しているのだから、サンプリングでそれをもう少し前倒しをするとか、そこで出た潜在ニーズよりもしかしたら都市部は3割増くらいになるかもしれないという現実的な組立てができますので、後期行動計画に向けた次世代の取り組みの調査を少しうまく活用して、かなりリアルな積み上げのベースはつくれると思いますので、それも手だろうと思います。

勝間委員

子どもがそのうち減るので保育園が要らなくなるという議論も私は間違っていると思っています。潜在ニーズがどんどん出てくるという話と、保育園ができれば少子化がとまる可能性もあります。今の子どもの予測ありきでやらないで、現状必要なだからキャパシティーについては、整えるという方法を推奨したいと思います。

安藤委員

この前自治体の首長とも話したのですけれども、子育て支援を進めれば進めるほど、そこへ転入してくる住民が増える。そして税収が増えて自治体の存続が確かになるということをおっしゃっていました。少子化だから子育て支援やらないという発想はこの際本当に捨てて欲しいなと思います。

宮島委員

若干名ですが、もしフロアの方から、御質問や御意見がありましたらどうぞ。  
よろしいですか。

小淵大臣

ゲストのお三方、ありがとうございました。いろいろな質問に対しましても、御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

これまでも随分とこの幼児教育とか保育については話を聞いてまいりましたし、議員としても、いろいろな議論を重ねてきたり、さまざまところで話を聞いてきましたけれども、今日は新たな発見もありまして、大変面白く聞かせていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

安心こども基金の話が出ましたし、今、追加経済対策についてまとめておりますので、そのお話をさせていただきます。安心こども基金をつくったのは、利用者のニーズということを考えたときに、今は保育所が足りない。それに対してお母さん方は本当に大変な思いをして保育所に入れようとしている。安藤委員のところも入れない。会社は1年間の休みをくれているけれども、0歳児で入れた方が入りやすいから、1年間一緒にいたいという思いはありつつも0歳児のときから保育園に入れる。

そんなことはまだ初歩的なことで、産む月を考えると、それこそ離婚をして保育園に入るとか、こういうことが冗談抜きで行われているという現状を考えて、何と貧しい子育て環境なのかと思ったのです。先ほどコインロッカーに子どもを預けたという話がありましたけれども、この間私が聞いたのは、2歳と4歳の子どもをお母さんがパートをしているときに家に置き去りにしている。信じられないような話ですけれども、そういうことが現実的にある中で、やはり環境をしっかりと整えないといけない。

そうしたときに、利用者にしてみると、勿論お金のこととかいろいろなことがありますけれども、認証だとか認可外だとか、そうしたことよりもまず預かってくれるところを確保したいという本当に切実な思いがあるということをしかりと受けとめていかなければならない。

そう考えたときに、それぞれ自治体によって置かれている環境とかニーズは違うのですけれども、できる限り制度としては使いやすいものを目指すべきではないか。そうしたものをこちらとしては提供すべきではないかということでやってきました。

その中で認可外というものをどうしていくのかということについては、認証に比べていろいろな条件はあるにしても、ある程度そういうところも認めてお金を出していかなければならないという方向に、今舵を切っているところであります。

追加経済対策にしても、もともと安心こども基金を立ち上げたときから比べると経済状況もさらに悪くなっており、お母さんも働きに出て、保育園はさらに足りなくなっているということなので、今は相当な拡充をしています。

やはり自治体によって手を挙げてくれるところと挙げてくれないところがありますので、もちろん自治体にどうかやってくださいというお願いをしますが、併せて国としても、地方負担を軽減するためにしっかり手当をしていかなければならないのではないかと。

そういうところも含めて安心こども基金の新たな追加を今やっているところであります。

併せて認定こども園についても、大体まとまってきたところで、省庁の壁を取り払って、2通出さなければならなかった書類を1通にするとか、随分と柔軟になってきました。

私は保育に関しては、この2、3年が勝負になってくるのではないかと考えています。制度を少し変えることによって、いろいろな方々が使いやすくなったり、いろいろな方々が参入しやすくなったりするということは、私はいいことだと思います。少し動き出してみると、実態が見えてくると思うので、こんなところをいじったらもっと良くなるのではないかとということがあったら、今後引き続き皆さん方からアドバイスをいただいきたいなと思っています。

先ほど松田委員も指摘されたところで、吉田先生がお話されたことなのですけれども、3年後と言っているのか、そのうちに消費税を上げる。子育てに関して、子どもとか若者に対して予算をもう少し拡充したい。そうしたことを考えたときに、消費税の1%を子どものためにくださいということを私はずっと申し上げてきているのですけれども、やはりこの国の中で、コンセンサスが本当に取れていくのかどうかということも、この2、3年にかけているのだと思うのです。

先ほどニュージーランドの話があったのですけれども、あれと同じ話を私もいろいろなところで聞くわけです。私が少子化大臣になったということで、私の選挙区の群馬県のおじいちゃんが、小淵さんが大臣をやっているから、僕にも何ができることないかな。今から子どもをつくるのもどうかと思うとおっしゃるおじいちゃんがいるのです。

何をやったらいいか。

私はいつも言うのです。

家を出て子どもを連れてくるお母さんがいたら、その子どもとお母さんに向かって、いい子だね、かわいいねと言ってください。それだけで世の中絶対に変わってくる。それをみんながやり始めたら、絶対に子育て環境というのは変わってくるはずですよ。

本当にそうした地域とか人間同士のつながりとか、そうしたものが無いとまでは言いませんけれども、この国には薄い。子どもは社会の宝と言いつつ、本当に全員がその思いを共有しているのか

という、そうではないと思うわけです。

今後、子どもとか若い人たちに予算を多く配分をしていただくためにも、国民的なコンセンサスとして「みんなの子どもだ」という思いとか、100円の買い物したときに、1円を子どものためにと全員が思ってもらえるようなムードづくりというものを、いかにしていったらいいのかというのが本当に大きな課題で、なかなか私自身答えも見えなくて、今聞かれても困ってしまうかと思うのですが、そこも併せて今後、いろいろな御提案をいただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

宮島委員

今日はありがとうございました。事務局にお返しいたします。

川又参事官

ありがとうございました。

今回は4月21日火曜日、今日と同じく15時～17時「ひとり親家庭とこどもの貧困」をテーマに開催いたします。

今回は、勝間委員に御担当お願いしておりますので、よろしく申し上げます。

本日、17時15分を目途にいたしまして、本日の議論のまとめを、委員の方から記者ブリーフィングを行いたいと思いますので、このフロアにあります記者会見室の方でお待ちいただければと思います。

どうもありがとうございました。